

# 社会科指導案

日 時 平成24年10月4日(木)5校時  
 学 級 3年E組(男子22名女子17名計39名)  
 場 所 3年E組教室  
 指導者 教諭 菊地晃秀

## 1 単元名 憲法が保障する基本的人権

### 2 単元について

公民的分野の目標は4項目から成り立っており、(1)として、「個人の尊厳と人権の尊重の意義、特に自由・権利と責任・義務の関係を広い視野から正しく認識させ、民主主義に関する理解を深めるとともに、国民権を担う公民として必要な基礎を培う」とある。この目標は、公民的分野固有のねらいであり、基本的性格を示したものである。また、私たちと政治では、「人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深めさせ、法の意義を理解させるとともに、民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切なことを理解させ、我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について考えさせる」としている。

そこで、この単元では、日本国憲法で規定されている「基本的人権」を中心に、「個人の尊厳」と「人権の尊重」の考え方の基礎を学ばせ、基本的人権は「だれもが生まれながらにもっている権利」という考え方が基礎にあること、私たち人類が長い歴史の中で権利の獲得を求めて努力してきた成果であること。そして、現在及び将来の国民に対して「侵すことのできない永久の権利」として定められていることを、生徒に認識させるとともに、「自由権」「平等権」「社会権」などについて、実際の判例や身近な事例を用いて考えさせ、人権の大切さを実感させたい。

### 3 生徒について

生徒の公民に対する意欲・関心は、とりわけ高いわけではないが、授業には全体的に集中している。これまでの定期テストや小テストには意欲的に取り組み、基礎的知識は定着している生徒が多く、課題の提出率も高い。しかし、授業での発言は少なく、どちらかというと受動的で、自分の考えをまとめて発表することは苦手である。そこで、小グループを編成し、グループ内の交流を通して、言語活動の充実も図りながら、思考力や表現力を伸ばし、社会の様々な出来事や政治などに関心を持たせていきたい。

### 4 単元の目標

#### 【社会的事象への関心・意欲・態度】

日頃の具体的な事例を通して、人間尊重についての考え方と法に対する関心を高め、それらを意欲的に追求し、民主的な社会生活について考える。

#### 【社会的な思考・判断・表現】

我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について、多面的・多角的に考察し、民主的な社会生活のあり方について「公共の福祉」の考え方をふまえて公正にできる。

#### 【資料活用の技能】

人間尊重の考え方と法に関する様々な資料を収集し、学習に役立つ情報を適切に選択し、読み取ったり図表などにまとめたりできる。

#### 【社会的事象についての知識・理解】

人間尊重の考え方を基本的人権を中心に深め、法の意義と法に基づく政治の大切さについて理解し、その知識を身につけることができる。

### 5 単元の指導計画

時間	学習活動	評価規準			
		社会的な事象への関心・意欲・態度	社会的な思考・判断・表現	資料活用の技能	社会的な事象についての知識・理解
1・2	自由権①②		①②具体的な事例から、精神活動・生命身体・経済活動の自由について、様々な立場や視点から説明している。	①②具体的な事例から、精神活動・生命身体・経済活動の自由に関する内容を読み取り、まとめている。	①②自由権の考え方や意義と精神活動・生命身体・経済活動の自由を正しく理解している。

3・4	平等権①②	①②社会に今なお残る様々な差別に目を向け、歴史的背景を正しく理解しながら、差別の現実について意欲的に調べようとする。	①②社会にある様々な差別の具体例を通して、多角的な視点からその原因を考察し、私たちができることを考える。		①「法の下での平等」の内容を理解している。 ②様々な差別の内容と差別解消に向けた取り組みを正しく理解している。
5・6 ① 本 時	社会権①②		①健康で文化的な最低限度の生活について、社会の様々な人にとって考える。	②「教育を受ける権利や「労働者の権利」の内容や意義を調べ、まとめている。	①社会権の内容と生存権を理解している。 ②「教育を受ける権利や「労働者の権利」の内容や意義を、正しく理解している。
7	新しい人権		新しい人権が生まれてきた背景と意義を説明している。		新たな人権とその内容を理解している。
8	参政権・請求権		基本的人権を守るために私たちができることを考察している。		基本的人権を守るために保障されている権利の内容を正しく理解している。
9	国際社会における人権の尊重	世界でおこっている人権侵害の問題について、意欲的に考えようとしている。		世界や日本の人権を巡る課題を、様々な資料やグラフをもとに調べ、比較してまとめている。	世界にある人権問題とその取り組みを理解している。
10	国民としての責任と義務		権利の濫用の問題や「公共の福祉」の意味を考え、それぞれの視点から自分の考えを発表している。		「公共の福祉」の意味と国民の三大義務を理解している。

## 6 本時の指導

### (1) 本時の目標

- ①社会権の大まかな内容と生存権(憲法の第25条)を理解する。
- ②「健康で文化的な最低限度の生活」とは何かについて、社会の弱者の立場にたって考えることができる。

### (2) 本時の授業構想

【教える】の場面では、社会権ができるまでの経緯と社会権の大まかな内容を説明し、憲法第25条で生存権を確認する。【理解確認】では、【教える】で得た知識をもとに、生徒一人一人が社会権をまとめ発表する。その後、学習課題を設定し、【理解深化】で、「健康で文化的な最低限度の生活」について、具体例を通して考えさた。そして、現在、日本がかかえている社会保障の問題やその制度にふれ、学習のまとめを行う。

### (3) 評価の観点と評価規準

	A 十分満足できる	B おおむね満足できる	C 努力を要する生徒への手立て
社会的な思考・判断・表現	「健康で文化的な最低限度の生活」とはどのような生活なのか、具体例の弱者と国(地方公共団体)の立場で考えることができる。	「健康で文化的な最低限度の生活」とはどのような生活なのか、具体例の弱者の立場で考えることができる。	最低限度の生活について考えられるよう支援する。
社会的事象についての知識・理解	社会権が認められた歴史とその内容及び憲法の第25条を理解する。	社会権の内容と憲法の第25条を理解する。	社会権の内容を理解できるよう支援する。

(4)本時の展開

段階		学習活動と留意点	評価及び教材・教具等
教 え る	教師の 説明 15分	①予習の発表をする。 社会権の内容を理解する。 ・生存権 教育を受ける権利 労働者の権利	予習の確認
		②生存権とはどのような権利か理解する。 ・憲法第25条を読み、その内容を理解する。	
考 え る	理解の 確認 5分	③社会権の内容と憲法の第25条を理解する。 社会権には「生存権」「教育を受ける権利」「労働者の権利」がある。 このうち、生存権は社会権の最も基本となる権利で、日本国憲法の第25条では、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と定めている。	<知識・理解> 社会権の内容と憲法の第25条を説明できる。 A社会権が認められた歴史とその内容及び憲法の第25条を説明している。 B社会権の内容と憲法の第25条を説明している。
		④本時の課題を設定する。 「健康で文化的な最低限度の生活」とはどのような生活だろうか？	
考 え る	理解 の 深 化 25分	⑤自分にとっての「健康で文化的な最低限度の生活」とはどのような生活か考える。 ・物質面 精神面から考える。	具体例の提示 アイウ <思考・判断・表現> 健康で文化的な最低限度の生活とはどのような生活なのか、具体例を通して考えることができる。 A弱者と国(地方公共団体)の立場で考えることができる。 B弱者の立場になって考えている。
		⑥具体例を通して生活保護について考える。 ア 「クーラーはぜいたくか」を読み、話し合う。 ・グループで意見交流を行い、数班が発表する。 ・市の対応を知る。 イ 具体例「朝日訴訟」を読み、その判決の内容を考える。 ウ 現在の、生活保護についての大まかな基準を知る。	
考 え る	25分	⑦資料から、生活保護を受けている世帯数と人口に占める高齢者数の割合の変化を確認する。 ・社会保障制度や介護保険制度について考える。	資料の提示 生活保護を受けている世帯数 高齢者数の割合 介護保険制度
		⑧本時の学習のまとめを行う。 生存権は、社会権の基本となる権利で、その基準は社会の変化に対応して定められている。近年は、高齢化が進む中で、不況による失業者が増加しているため、生活保護を必要とする人が増えている。このため、今後、最低限度の生活が保障されない人が増えていくことが心配されている。	
考 え る	自己 評価 5分	⑨振り返りカードに記入する。 ・今日の授業で分かったこと分からなかったことをまとめる。	
		⑩次時の学習内容を確認する。	